

自動積立定期預金「ひろがり 21」 商品説明書

平成 18 年 7 月 3 1 日現在

商品名（愛称）	・自動積立定期預金 愛称：「ひろがり 21」
ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま
期間 （積立部分） （おまとめ部分）	払戻に関する期間の定め（満期日）があります。 ・3 ヶ月以上 1 年 3 ヶ月未満 ・1 年毎の繰返しによりエンドレスに積立いただけます。 ・6 ヶ月、1 年、3 年のスーパー定期。3 年期日指定定期預金 預入時の申し出により自動継続の取扱いができます。
預入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・あらかじめ指定した日にご本人名義の普通預金または当座預金からの自動振替 によってお預入れできます。また、当行国内本支店窓口、A T M コーナーでも 随時お預入れできます。 ・口座開設時 5,000 円以上 ・口座振替 1 回あたり 5,000 円以上 ・店頭入金 1 回あたり 1,000 円以上 ・A T M 預入 1 回あたり 1,000 円以上 ・口座振替 1,000 円単位 ・店頭入金 1 円単位 ・A T M 預入 1,000 円単位
払戻方法	・当行の国内本支店窓口（原則として取引店に限ります。）で満期日以降に元金と 利息を払戻します。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	・預金規定にもとづき、各分割預入および取りまとめ預入時のスーパー定期また は期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します。（金利については店頭でお 問合せください） ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割により計算します。
税金	個人のお客さま ・源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%） 法人のお客さま ・総合課税（非課税法人の場合は非課税）
手数料	・なし
付加できる特約事項	・個人のお客さまはマル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、預金規定にもとづき、預入期間に応じた中途解約 利率により計算した利息とともに払い戻します。

<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年に1度の目標日にお積み立て分に利息を加えて (1) おまとめ定期の自動作成 (2) 預金口座への自動解約のどちらかが選択 できます。 ・ おまとめ定期の運用期間は、6ヵ月・1年・3年スーパー定期・3年期日指定(法人のお客さまは6ヵ月・1年スーパー定期より選択)よりお選びいただけます。 ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算 します。
<p>預金保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象となります。 (1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)